

①

2025年度 三重県審判更新・養成対面講習会・全日本柔道連盟公認Cライセンス試験実施要項

- 1 主 催 三 重 県 柔 道 協 会
- 2 日 時 (1) 審判講習会
2025年4月13日(日)
9:00～9:20 受付 9:30～15:30 審判講習
審判講習会終了後 Cライセンス試験
- 3 場 所 鈴鹿市武道館(鈴鹿市江島台二丁目6-1 Tel059-388-0622)
- 4 講 師 辻本 修(三重県柔道協会審判委員会委員長)
- 5 講習内容 国際柔道連盟試合審判規定の解説等
 - ・ 柔道審判規程変遷の歴史
 - ・ 講道館柔道試合審判規定
 - ・ 柔道審判員に求められる心得・知識・スキル(救急措置、コンプライアンス教育も含む)
 - ・ 現行国際柔道連盟試合審判規程
 - ・ 国内における「少年大会特別規程」
 - ・ 全日本柔道連盟 公認審判員規程並びに公認審判員制度運用規則
 - ・ 柔道審判員に必要な見識
- 6 受講資格 本年度全日本柔道連盟に登録した者。
- 7 受験資格 Cライセンス試験受験資格
 - (1) 満18歳以上
 - (2) 柔道式段以上
- 8 申 込 **2月3日より Judo-Member 「講習会申込」で申し込み。**
***手続きが解らない場合は当日、会場にて行います。**
ID・パスワードをご用意ください。(用意できない場合でも受講はできます)
- 9 受講料等 更新・養成講習会受講料各2,000円(傷害保険料300円を含む)
Cライセンス試験受験料2,000円
※ 受講料及び受験料は、当日会場にて支払うこと。
- 10 そ の 他
 - (1) 筆記用具、国際柔道連盟試合審判規定(ホームページからダウンロード)を携行すること。
 - (2) Cライセンス受験者は、模擬試合をするため、必ず柔道衣を持参すること。
 - (3) 審判ライセンス所有者は柔道記録手帳(三重県柔道協会)を携行すること。
 - (4) **昼食は各自ご用意をお願いいたします。**
 - (5) 講習会の様子を三重県柔道協会のfacebook、ホームページに掲載する予定。
※ 掲載を望まない場合は各地区理事長まで申し出てください。
 - (6) 講習会参加の女性指導者は、昼休みに意見交換会を行う予定。

*本年より対面更新・養成講習会は1回開催とし、欠席者については後日 Judo-Member に掲載の e ラーニングによる更新講習を予定しています。

特に C ライセンス受験については本年度 1 回となる予定ですのでお間違いのないようよろしくお願いいたします。